

売市第三だより

令和5年3月発行

八戸市
都市整備部 市街地整備課
電話 0178-43-9128

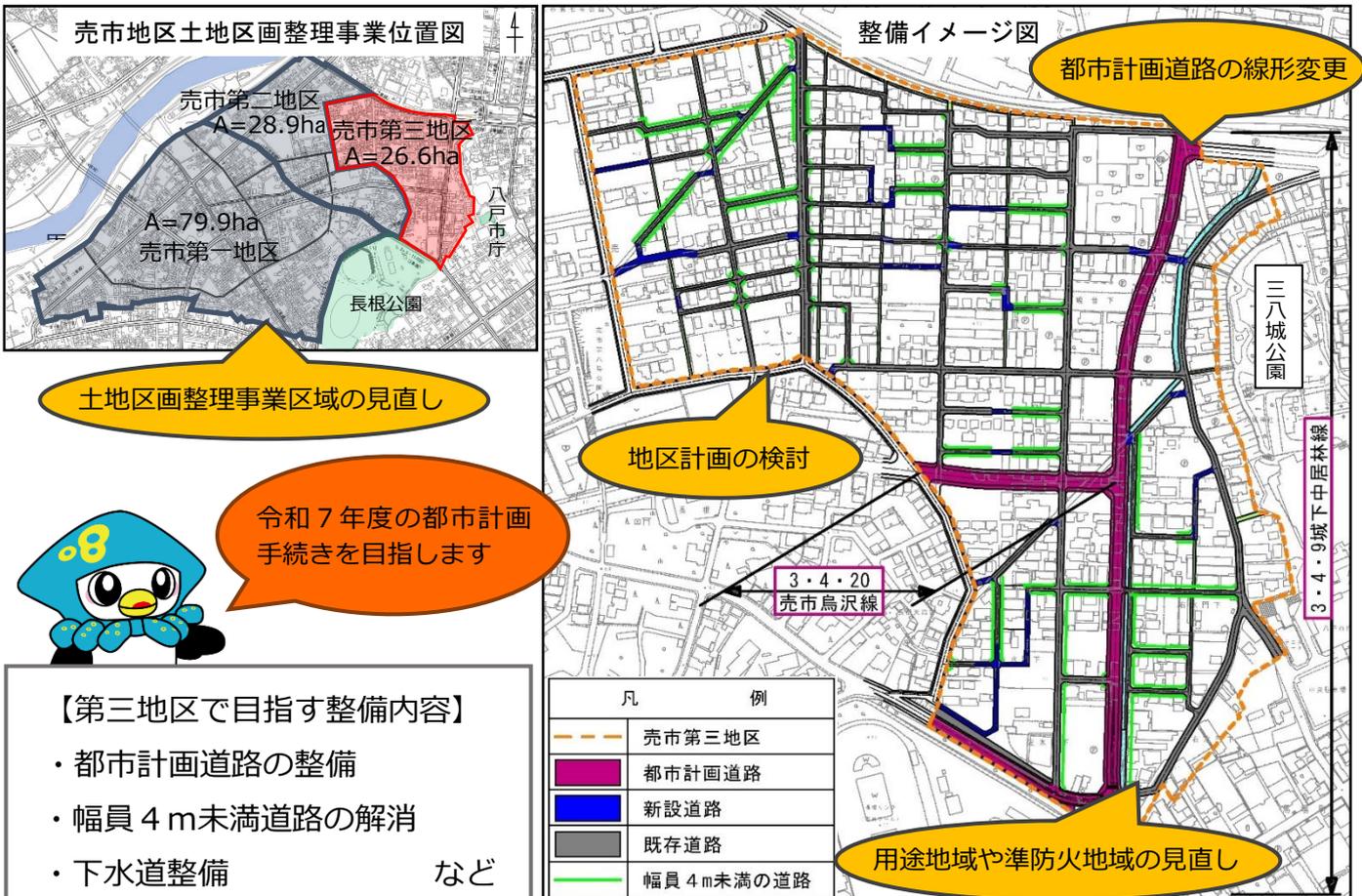
三八城公園下都市計画・
防災道路整備促進地区
まちづくり協議会協賛

令和7年度の都市計画手続きを目指して検討を進めます。

令和3年度に、土地区画整理事業の長期未着手地区である売市第三地区について、都市計画道路や生活環境改善をそれぞれ個別整備を進める方針としました。今後は個別整備を進める上で複数の都市計画手続きが発生するため、令和7年度の都市計画手続きを目指し、必要となる各種調査を実施しながら、代替整備計画と併せて検討を進めます。

今後見込まれる都市計画手続き

個別整備を進めるうえで、土地区画整理事業区域の見直し、都市計画道路の線形変更、地区計画など複数の都市計画手続きが発生します。令和4年度から令和6年度にかけて、都市計画手続きに求められる精度での設計を行うための調査や、地権者・公共施設管理者等の関係者の合意形成を進めます。



Q. これまでの検討状況について教えてください

A. これまでの検討状況についてですが、売市地区は昭和47年に売市土地区画整理事業として都市計画決定され、第一、第二地区と順次整備を進めてきましたが、第三地区は事業未着手のまま現在に至り、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消など、生活環境の改善が喫緊の課題となっています。

市はこれまでも事業化に向け幾度となく地権者と対話してきましたが、土地区画整理事業では膨大な事業費と期間を要することから、令和2年度には土地区画整理事業の代替案として道路等を個別に整備していくことについて、地権者への説明を行い、アンケート調査を実施したところ、発送953通に対して約50%の476通の回答があり、そのうち賛成の方が約70%でした。

これらの結果のもと、令和3年度には個別整備に向けていく方針を地区の代表者で構成される促進協議会に説明し、さらに文書により地権者の皆さまにご報告したところです。

令和4年度に入りまして、土地区画整理事業の代替整備計画調査及び整備への支援について、初めて県への重点事業要望に盛り込み、県からは、所要の調査費の確保等に向けて、市と連携し引き続き国に働きかけていくとの回答をいただいたところです。

Q. 今後の見通しはどうなっているのか

A. 今後の見通しについてですが、当地区は本八戸駅からYSアリーナ八戸方面へのアクセス道路となる都市計画道路3・4・9城下中居林線が計画されています。また、根城方面との交通の往来が見込まれる都市計画道路3・4・20売市烏沢線が計画されていることもあり、中心市街地に隣接した住宅地としてのポテンシャルが高い地区であると認識しています。

これらのことから、今後は良好な歩行空間の形成や暮らしやすく人にやさしいまちづくりのあり方について必要な調査を実施し、関係者の皆さまの意見を聞きながら代替整備計画をとりまとめ、令和7年度の都市計画手続きを目指し検討を進めます。

Q. 土地区画整理事業の代替整備計画の内容はどうなっているのか？

A. 大きく分けて、「都市計画道路の整備」と生活道路等の「生活環境の改善」となります。大まかなイメージとしては売市第三だよりで示した図のとおりですが、細部については、今後、現況調査や設計を行い、地権者の皆様に説明しながら代替整備計画を検討していきます。

令和5年4月より当地区の市街地整備に係る業務は、「都市政策課」で引き続き行うことになりました。今後も地域の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

